

事業報告 (第五期)

自 2019 年 10 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日

Quoine 株式会社

1. 株式会社の状況に関する重要な事項

1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の暗号資産業界は、日本市場において改正金融商品取引法が2020年5月から施行され、暗号資産のデリバティブ取引は金融商品取引法の規制対象となりました。またグローバル市場においてもシンガポールでは2020年1月に、今後暗号資産ビジネスのライセンス取得が必要となる法改正が行われました。これを受けて当社は日本では「第一種金融商品取引業者」として登録をすべく準備を進めております。また登録の前提として、2018年6月に関東財務局より出された当社への業務改善命令に対応すべく当事業年度も策定した改善計画の着実な実行により、経営管理態勢および内部管理態勢の改善に全力で努めて参りました。シンガポール市場においてはライセンスの取得の申請を2020年7月に行いました。

暗号資産市場におきましては2019年7月に100万円台に上昇したビットコインの価格は年末に向けて70万円台まで下落、暗号資産の取引も低調となりました。2020年に入るとビットコインの価格は夏に向けて再び100万円台まで上昇して取引が活発になりました。

このような環境のもと、当社はキャッシュフローの改善及び業務改善計画の実行/1種登録の実現を経営の最優先課題として取り組んで参りました。具体的には主要経営陣の抜本的な刷新を行い、人員の適正化と主要な支出であるITコスト削減、本社オフィスの移転を進めて費用を大幅に削減致しました。さらに従来の取引量拡大から利益の重視に目標を転換、利益率の高いグローバルでの販売所事業の利便性の向上による販売高増加と日本での販売所事業の準備、Qashトークンの利便性の拡大施策策定を推進しました。バックオフィス業務では監査報告の迅速な策定に向けた体制強化を推進致しました。

これらの活動等の結果、当事業年度は営業利益 915,910 千円、経常利益 918,447 千円、当期純利益 496,028 千円となりました。

2. 業務の適正を確保するための体制

金融機関のいわゆる「三線管理」において第二線を中心とするコンプライアンス部では、既述の業務改善命令への対応、および2020年5月の資金決済法・金商法等における改正をうけたみなし金業者としての登録とその後の第1種金商業の登録準備を最優先課題として取り組んでまいりました。特に6月以降から、長期間にわたり進捗が見られなかった業務改善命令への対応方針の転換と金商業登録準備作業の抜本的な見直しを実行し、並行して当部の組織態勢と運用の大幅な改善を図ることで早期の命令解除と登録完了を目指しているところです。

3. 重要な子会社の状況

名称	出資比率	主な事業内容
Quoine Vietnam Co. Ltd	100%	技術開発、顧客サポート

4.会計監査人に関する事項

1) 会計監査人の名称

ゼロス監査法人

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	36 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36 百万円

当社と監査法人とは、会社法所定の会計監査人の欠格事由のないこと、公認会計士法上の著しい利害関係その他の同法の業務制限に当たらないこと、及び日本公認会計士協会倫理規則に基づく独立性の保持を確認し、監査契約を締結、契約書に添付の「監査約款」は本契約と一体を成すものとして、委嘱者と受嘱者において効力を有するものとして職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

以上